

宿泊約款（2025 年 5 月 1 日改定）【グローバルホテル HASHIGO】

第 1 条（本約款の適用）

- 1 当ホテルの宿泊契約および関連契約は本約款に基づきます。未定の事項は法令または慣習によります。
- 2 当ホテルは、法令・慣習および本約款の趣旨に反しない限り、特約に応じることができます。

第 2 条（宿泊の引受拒否）

当ホテルは以下の場合に宿泊をお断りします： また、暴力団、暴力団関係者、その他反社会的勢力の宿泊は固くお断りします。

- (1) 本約款に基づかない申込み
- (2) 満室等により客室が提供できない場合
- (3) 法令・公序良俗に反するおそれがあるとき
- (4) 伝染病者と明らかに認められる場合
- (5) 特別な負担を求められた場合
- (6) 天災・施設故障など不可抗力による場合
- (7) 迷惑行為や条例違反の場合

第 3 条（氏名等の明告）

予約時に以下の情報提供をお願いすることがあります：

- (1) 氏名、住所、性別、国籍、職業
- (2) その他必要な事項

第 4 条（宿泊予約の確定）

1. 当ホテルは、宿泊予約の申し込みに対して、予約の確定通知をもって宿泊契約が成立したものとします。
2. ただし、宿泊期間、人数、目的等により当ホテルが別途確認を要する場合は、正式な確定通知後に契約が成立するものとします。

第 5 条（予約の解除）

- 1 キャンセルには別表 1 に基づく取消料が発生します。

- 2 連絡なく午後 8 時（または予定時刻の 2 時間後）を経過した場合、解除されたものとみなします。

公共交通機関の遅延・欠航等により来館できなかった場合、当該事実を証明する書類（例：欠航証明書）を宿泊予定日から 7 日以内に当ホテルへご提出いただければ、取消料は免除いたします。

第 6 条（当ホテルによる契約解除）

次のいずれかに該当する場合、宿泊契約を解除できます：

- (1) 第 2 条に該当する場合
- (2) 第 3 条の情報提供がない場合

第 7 条（宿泊の登録）

フロントにて以下の登録をお願いします：

- (1) 第 3 条に定める内容
- (2) 外国籍の方は旅券番号、上陸地、上陸日 外国籍の宿泊者には、旅館業法に基づき、旅券（パスポート）の提示および写し
- (3) 出発予定日・時刻
- (4) その他必要事項

第 8 条（客室の使用時間）

- 1 チェックインは 16 時、チェックアウトは 10 時です。

- 2 早着時の追加料金：

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) ～12:00 | 1 泊室料金 |
| (2) 12:00～13:00 | 3,000 円 |
| (3) 13:00～14:00 | 2,000 円 |
| (4) 14:00～16:00 | 1,000 円 |

- 3 延長時の追加料金：

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 10:00～11:00 | 1,000 円 |
| (2) 11:00～12:00 | 2,000 円 |
| (3) 12:00 以降 | 1 泊室料金 |

第 9 条（営業時間）

当ホテルの門限は 24 時です。

※防犯上の理由により、門限（24 時）を過ぎた場合には、玄関を施錠することがあります。

また、深夜時間帯（24 時～翌朝 6 時）は、インターホンや電話等を含めたスタッフ対応を停止する場合があります。

第 10 条（貴重品の取扱い）

現金・貴重品は自己責任にて管理してください。フロントに預ける場合は補償上限 15 万円とします。

第 11 条（料金の支払い）

- 1 宿泊料金および付帯サービス料金（例：入浴料等）は、予約時のご案内金額が適用され、変更はありません。

- 2 客室の使用後に宿泊しなかった場合でも、宿泊料金を申し受けます。

「使用」とは、客室への入室、宿泊手続きの完了、またはルームキーの受け取りのいずれかを指します。

- 3 料金は、通貨・クレジットカード・宿泊券等により、チェックイン時または請求時にお支払いください。

著しく遅延した場合は、法的措置を講じることがあります。

第 12 条（利用規則の遵守）

宿泊者は当ホテル内において、当ホテルが定め館内に掲示した利用規則に従っていただきます。

また、チェックアウト時刻の遵守、延長希望時の事前申告、施設設備の適正な利用等のルールにも従っていただきます。

第 13 条（損害賠償）

故意または過失により、当ホテルの設備・備品等を破損・汚損・紛失した場合、その損害の実費を当該宿泊者に請求します。 また、チェックアウト時刻を遵守せずに無断で延長された場合や、延長希望時の事前申告がなかった場合も、実費を請求することがあります。 また、チェックアウト時刻を遵守せずに無断で延長された場合や、延長希望時の事前申告がなかった場合も、損害の実費を請求することがあります。

第 14 条（宿泊継続の拒否）

宿泊者による迷惑行為・違反行為が認められた場合は、宿泊を中止し、直ちに退去していただきます。この場合でも、宿泊料金等の返金はいたしかねます。

第 15 条（カスタマーハラスメント対応） 宿泊を拒否された者が施設に留まり続ける場合、当ホテルは警察など関係機関に通報の上、退去を求めることがあります。これにより生じた損害については、当該者に請求する場合があります。

暴言、脅迫、過剰要求、長時間拘束などの迷惑行為には契約解除・退去・通報で対応します。 また、録音や撮影による監視や威嚇的行為も、迷惑行為として対応の対象となります。

詳細は別表 2 をご参照ください。

第 16 条（宿泊約款の変更）

当ホテルは、必要に応じて本宿泊約款を変更することがあります。

変更後の約款は、当ホテルのホームページまたは館内掲示により適切に公表された時点から効力を有するものとします。

別表 1 キャンセルポリシー（取消料）

※宿泊料金は時期やプランにより異なるため、キャンセル料はご予約時の宿泊料金に基づき算出されます。

■ 一般のお客様

契約解除日	6 名以下	7～10 名	11 名以上
宿泊 2 日前	なし	なし	室料×20%
前日	なし	室料×20%	室料×50%
当日	室料×100%	室料×100%	室料×100%
連絡なし不泊	室料×100%	室料×100%	室料×100%

■ 旅行代理店様

契約解除日	キャンセル料
宿泊 30～15 日前	室料×20%
宿泊 14～7 日前	室料×30%
宿泊 6～2 日前	室料×50%
前日	室料×80%
当日	室料×100%

別表 2 カスタマーハラスメント該当行為の例

分類	具体例
身体的攻撃	暴力、威嚇、物を投げる行為など
精神的攻撃	暴言、侮辱、中傷、土下座の要求など
不当要求	過度な返金・補償・謝罪の強要、執拗な苦情
拘束的行為	長時間の拘束・電話・居座り
差別的言動	人種・性別・障害等に基づく侮辱的言動

別表 3 大浴場ご利用時のマナー

区分	内容
【入場禁止者】	泥酔者、タトゥー・刺青のある方、足腰の不自由な方で安全が確保できない場合、他の利用者に迷惑をかけると認められる方
【入浴前】	体調不良や飲酒時は利用しない。靴はげた箱に入れる。全身を洗ってから湯船へ入る。
【入浴中】	シャワー使用時は座ったまま。かけ湯をしてから湯船に浸かる。湯船にタオルを浸けない。湯しぶきが他人にかからないよう配慮する。髪が湯船に浸からないようゴム等でまとめる。備品は元の位置に戻す。
【ご利用後】	浴場を出る前にタオルで水分をよく拭き取る。脱衣所に戻る前に水滴を落とさないようにする。タオルなどは指定されたかごに分別して入れる。入浴料はご利用後にフロントでお支払いください。

別表 4 利用規則（ホテル全体）

項目	内容
騒音	TV 等の大音量、大声での会話、ドアの開けっ放しなどで他の利用者への騒音を禁止
迷惑行為	他のお客様が安全・安心・快適に過ごせる環境を損なう行為を禁止します。
喫煙・火気	館内禁煙(加熱式たばこ含む)、喫煙室、屋外喫煙所以外での喫煙禁止、火気使用禁止
客室の使用	外来者の入室禁止、備品の持ち出し不可、備品類は大事に使う
忘れ物	忘れ物は 1 ヶ月間保管、飲食物・生物は即時処分可
ルームキー紛失	鍵紛失時はシリンダー交換実費を弁償いただきます
客室の衛生管理	清掃しやすいように整理整頓、過度な荷物の持ち込み不可、
清掃サービス	連泊では通常 2 日に 1 回、プランによっては清掃頻度異なる、清掃時荷物移動する場合あり
その他禁止事項	建造物侵入、違法行為、デリヘル・ホテル等の利用・手配禁止、ペット持ち込み(補助犬可)また、当ホテルが不適切と判断した一切の行為も含まれます。
カスタマーハラスメント	スタッフに対する暴言・威圧・土下座要求・過剰な割引要求などの迷惑行為（いわゆるカスハラ）は禁止します。悪質な場合は、第 15 条に基づき契約解除・損害賠償・警察通報等の措置を講じることがあります。